

■ 令和5年度第1回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和5年12月18日(月) 午後2時～午後2時40分

2 会 場 羽曳野市役所 本館3階 市長会議室

3 出席者

市長	山入端 創	教育長	村田 明彦
		教育委員(職務代理者)	奥野 貞一
		教育委員	多田 謙司
		教育委員	新熊 和彦
		※(欠席)教育委員	古山 美穂

4 関係者

市長公室長	清水 淳宅	教育監	堂山 浩三
※(欠席)副市長	伊藤 弘三	学校教育部長 兼食育・給食課長	森井 克則
		生涯学習部長 兼生涯学習課長	田中 直明
		学校教育部理事	黒木 悟
		学校教育部副理事 兼教育政策課長	寺元 麻子
		学校教育課長	伊藤 圭

5 事務局

政策推進課長	松村 光男
政策推進課課長補佐	片岡 千恵
政策推進課課長補佐	内本 修平

6 内容

【次第1:開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和5年度第1回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

それでは、議事に先立ちまして山入端市長よりご挨拶をよろしくお願いたします。

<山入端市長>

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

令和5年度第1回総合教育会議の開催にあたり、各委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政の充実・発展にご尽力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨日から気温が下がってきて、これから寒さが厳しい冬本番を迎えますが、すでにインフルエンザやプール熱、また溶連菌など、感染症が広がりを見せており、各学校では学級閉鎖も増加しているとお伺いしています。再度、基本的な感染対策の徹底について、教育委員会とも連携し、周知を図ってまいりたいと思います。

一方で、関係者の皆様のご尽力のもと、新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せており、教育委員会におかれましても、キッズファミリーフェスタや市民文化祭、市民マラソン大会をはじめとするイベントや大会も通常通り開催され、以前の賑わいや活気が戻ってきているところです。

2025年には大阪・関西万博の開催が控えております。本市におきましても、大阪府及び府内市町村と連携し、万博の機運醸成を図る取り組みを進めているところです。また、大阪・関西万博における子どもの無料招待につきましても、教育委員会や関係部署と連携し、取り組みを進めていきたいと考えております。

万博を通じて子どもたちが未来社会を体験し、希望をもって健やかに育っていく機会となればと思っております。

さて、子育てや教育の分野に目を向けますと、今年度においては、第3認定子ども園や学校給食センター建替の設計業務に着手し、令和8年度の竣工に向けて進めているところです。とりわけ学校給食センターの建替は、長年懸案でありましたが、教育委員の皆様のご理解、ご協力のもと、教育委員会との連携により、解決を図ることができました。

今後におきましても、少子化による学校施設の適正規模化、学校区の見直しなど、解決していかなければならない課題も多くございますので、引き続きよろしくお願いたします。

本日の総合教育会議の議題である「中学校給食の全員喫食」は、実施にあたり解決していかなければならない諸課題があります。本日の会議では、中学校給食の全員喫食の実施に向けて、教育委員の皆様と協議・調整させていただきたいと考えております。

教育委員会と共通した認識のもと、互いに連携し、よりよい教育環境づくりに取り組んでまいりたいと存じますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

簡単でございますが、本日の総合教育会議の開催に際しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

皆様、最後までご協力よろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。続いて、村田教育長からご挨拶をいただきます。

<村田教育長>

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

先ほど、市長からご挨拶いただき、ありがとうございます。私からは簡単な挨拶とさせていただきます。

今まで、この総合教育会議で議論していただいたことが、直接、教育環境づくりや教育の推進に役立ってきています。

私をはじめ教育委員会事務局は、市長と教育委員の皆様の意見交換を今後も大切にして、より一層子どもたちの教育環境を良くしていきたいと考えていますので、是非忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

総合教育会議規程の定めにより、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、皆様ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日の議事は、「中学校給食全員喫食にかかる今後の課題と対応について」でございます。

担当者より説明いただき、協議・意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

まず「中学校全員喫食にかかる今後の課題と対応について」について、説明をお願いします。

【次第2:議事事項】

<事務局>

本議題の趣旨についてご説明させていただきます。

中学校給食につきましては、令和7年9月からの全員喫食に向けて、現在準備を進めており、給食が食缶の提供となることから、各中学校では、配膳室の整備を順次進められています。

また、教育委員会では、中学校給食全員喫食にあたって、「中学校給食全員喫食に向けた基本的な考え方」を取りまとめているところです。取組項目や今後の対応等について、市長と教育委員会両者において、ご確認いただき、協議・調整をお願いしたいと考えております。

加えて、新たな仕組みとして給食費の公会計化を検討していく上で、学校諸費も一体的に徴収した方が保護者の利便性の向上につながるのではないか、という考え方も市長部局にあるため、その方向性等についても協議・調整をお願いしたいと考えております。

以上が本日の議題の趣旨となります。

<森井学校教育部長兼食育・給食課長>

それでは、本日の議題について、私からご説明させていただきます。

中学校給食については、本市における機運の高まりや、府内各市町村における実施状況等も踏まえ、現在の選択制から全員喫食への移行をめざし、昨年度「羽曳野市中学校給食実施方式等の検討に係る調査」を実施するなど、実現に向け取り組んでまいりました。

今年度に入り、教育委員会では、最適な給食の提供方法などについて、教育委員会議でご審議をいただきながら検討を重ね、基本的な考え方として取りまとめたものが資料1「全員喫食に向けた基本的な考え方(案)」となっております。

あわせて、本年9月には、資料1の内容をもとに、今後、全員喫食の対象となる児童・生徒・保護者や中学校教職員にアンケート調査を実施し、中学校給食へのご感想やご意見を頂戴した結果が資料2になっております。

各資料の概要等については、担当からご説明させていただきます。

<明神食育・給食課主幹>

資料の概要等について、ご説明させていただきます。

お手元の資料1「基本的な考え方」の概要ですが、1ページ目は基本的な方針となっております。2ページ目からご覧ください。具体的な給食の提供方式等について、記載しております。

(1)提供方式としましては、小学校給食と同様の食缶方式により提供すること、次に、(2)食材・献立は、小学校給食と同様の食材・献立とすることを基本とし、(3)調理・配送等につきましては、民間調理場活用方式、いわゆるデリバリー方式を採用することとしております。(4)衛生管理につきましては、法令、各種基準を遵守する能力を有する事業者を選定すること、(5)の食物アレルギー対策では、小学校における、現在のアレルギー対応を参考にしながら、安全対策を行うこととしております。

次に3ページですが、(6)配膳は、原則として各学校の配膳室から教室までは生徒が運搬を行い、教室での盛り付けも小学校同様に生徒が行うこと、(7)実施時期は、令和7年9月の2学期から全校一斉導入を図ること、次に(8)給食費と支払い方法ですが、学校給食法の規定に基づき、食材費は保護者負担とすること。ただし、ここでは、具体的な金額や給食費の徴収方法等については、今後の検討課題として明記しておりません。最後に(9)食育指導について、となつ

ております。4ページ目に、令和5年度から令和7年度までの実施スケジュールを記しています。
以上が資料1の概要となります。

続いて、アンケートの調査結果をご報告させていただきます。

これから中学校給食の対象となる児童・生徒並びに保護者の皆様に、各学校のご協力のもと、WEBアンケートを実施しました。

お手元の資料2-1をご覧ください。

アンケートの期間は、9月22日から10月20日まで、羽曳野市立小学校全学年と中学校1年生、義務教育学校の1年生から7年生の児童・生徒とその保護者を対象に実施し、合計2,281件の回答がありました。なお、保護者にはあらかじめ、今後の基本的な方向性を記載した文書を配布の上、回答いただいております。

2ページ目からが回答結果となります。質問は、問1から問10まで全10問あり、問1から問3までが児童・生徒から、問4からは保護者の回答内容となっております。

回答結果としては、「栄養バランスがとれる安全・安心な給食の提供」に対する高いご期待が伺えるものでした。

7ページの間10をご覧ください。こちらの質問で、中学校の全員喫食の実施について、ご感想やご意見を自由に記載する項目を設けたところ、1,000件を超える回答がありました。全ての掲載はできませんので、傾向を円グラフでまとめました。その傾向としましては、中学校給食に「賛成」「ぜひ実現してほしい」など、大いに期待される声が6割を超え、次に「安全性」や「食物アレルギー対策」「おいしい給食の提供」に関するご要望、また、「より早期の実施」や「給食費の負担軽減」などを希望されるご意見が、併せて3割程度ありました。

続いて、教職員対象のアンケート調査結果をご報告します。資料2-2をご覧ください。中学校及び義務教育学校後期課程の教職員を対象に実施し、99名から回答がありました。

2ページ目からがその回答結果となっております。教職員からも、給食の全員喫食によって生徒が「栄養バランスが整った食事がとれる」ことに対し、大きな期待が寄せられる一方で、中学校における昼食時間の確保や食物アレルギー対策を含めた生徒への給食指導のほか、給食費の徴収方法など、中学校で初めての取り組みに対する懸念について、回答をいただきました。

このアンケート結果の内容を踏まえ、食育・給食課としましては、安全で安心な給食の提供に向け、喫緊に対応が必要な項目として、食物アレルギー対策、配膳指導、給食費の設定と支払い方法の大きく3つがあると考えております。

まず、1点目の食物アレルギー対策ですが、中学校では、今後、食物アレルギーへの対応にかかる研修の実施、各種マニュアル等の作成が急務となります。給食の献立と食材は、基本的に小学校と同様となることから、小学校で現在取り組んでいるように、アレルゲンを含む食材の使用回数に配慮しながら、全生徒ができるだけ同じものを食べられるように考えております。

しかし、中学校の教職員はこれまでにない新しい取り組みとなります。このため、教育委員会では、食物アレルギー対策において新しい組織を立ち上げ、国や府のガイドラインに基づき、その方針を定めるとともに、職員研修の充実を図っていく予定です。

2点目の配膳指導について説明します。今後、中学校では教室での配膳から喫食までの指導など、食物アレルギー対策も含めて、新たな仕組みの構築が必要になります。また、配膳室から教室までの運搬に要する時間や、教室で配膳する時間が新たに加わることで、学校によっては昼食時間を含めた校時の変更を伴う可能性があります。生徒の安全確保はもとより、教職員の体制などソフト面の課題について、中学校とより一層連携し、準備を進めます。

3点目の給食費の設定と支払い方法について説明します。学校給食法に基づき、給食費は保護者負担とされていることから、食材費分を保護者負担とし、その他の費用は市が負担します。現在の中学校の選択制給食費は1食あたり300円ですが、小中同一献立となることや、昨今の食材費の高騰を踏まえ、今後具体的な給食費の設定を検討していきます。

また、給食費の支払い方法については、教職員アンケートにおいても非常に関心の高い項目として回答がありました。原則として小学校の給食費と同様に口座引き落としになります。その徴収方法等については、給食費を公会計化することによって、市が徴収するという選択肢もありますので、公会計化についての説明をさせていただきたいと思っております。

資料3「公会計化について」をご覧ください。

学校給食費の徴収方法は、大きく2つの方式があります。給食費の徴収や督促を学校が行い、学校会計の中で処理する「私会計」と、給食費などの管理を学校に委ねず、自治体の会計に組み込む「公会計」があります。公会計の仕組みにおいては、保護者が指定した金融機関の口座から引き落とすため、児童・生徒が学校へ現金を持参する必要がなくなり、未納者等に対する徴収業務を教職員が行うなどの負担が軽減されます。

公会計化については、文部科学省が令和元年度に「学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進」に係る通知を発出しており、教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」の採用と、徴収・管理についても地方公共団体が行うことを促進しております。このような国の動きを受け、全国では34.8%、大阪府内では22.6%の自治体が公会計化を実施しております。

現在、中学校では選択制給食のため、利用者は事前注文を行い、支払いについてはコンビニの窓口等で事前チャージを行っております。また、給食費の徴収・管理については、現在委託業者等に委託していますが、教育委員会としても中学校給食の開始に伴い、公会計化について早急に対応を検討する必要があると認識しております。

一方で、公会計化の実施には、新たなシステム構築が必要になり、そのコスト面だけでなく、令和7年2学期スタートという時間的な制約もあります。また、小学校の給食費は私会計で運

用していることから、小学校の給食費の徴収方法にも影響が及ぶため、丁寧な議論が必要であると考えております。

説明は以上となります。

今後はこのような基本的な考え方に従い、本事業を推進していきたいと考えております。

<事務局>

それでは引き続き、給食費の公会計化に併せて、学校諸費も一体的に進めていくという考え方について、学校教育部黒木理事より説明をお願いいたします。

<黒木学校教育部理事>

私からは、学校諸費の本市の現状についてご説明いたします。

羽曳野市19校における現在の学校諸費について調査しました。各学校において給食費以外で集金している項目は、教材費、積立金、スポーツ振興保険、芸術鑑賞費、PTA 会費が主となり、その他会費として生徒会費を徴収している学校もありました。

まず、教材費については、各学校で金額が大きく異なります。小学校は、1年生から6年生まで教育活動の内容が違うので、その学年の活動内容に応じた金額を徴収しています。教材費には、遠足等の校外学習の費用も含まれていることが多く、学校規模や駅までの距離などで金額が大きく変わります。そのため、教材費は学校ごとの金額の違いに加えて、毎年見直し等が入ることで、年度ごとでも変更になることがあり、大変複雑なものになっております。

次に、積立金は、主に宿泊学習や卒業アルバムに必要な費用になります。小学校では4年生から、中学校では1・2年生に対して集金しております。集金する学年は、各学校共通でした。金額につきましては、各学校の宿泊学習の行き先や学校規模によって大きく違いがあります。

芸術鑑賞費については、その年度ごとに学校へ招く団体によって金額が異なるため、毎年の変動があります。各学校によっても団体は異なりますので、金額の設定にはかなり複雑な作業が必要になると思います。

一方で、PTA 会費は学校諸費とは違う取り扱いとなるため、別会計として管理しております。

学校諸費を公会計化するためには、学校における項目ごとの金額、学年ごとの金額、年度末の返金システム、転出入に伴う手続き、積み立ての方法など、その取り扱いが多岐にわたるため、公会計化にかかる課題が多く、取り組みが全国的に進んでいないのは、このようなことが原因ではないかと考えております。

学校諸費の公会計化を進めるためには、これらの複雑な課題をひとつずつ解決していく必要があります。それには、各学校の担当者との丁寧な調整等が必要となり、公会計化するには相当な期間が必要になります。

給食費につきましては、学校ごとに集金を工夫されております。例えば、夏休み中でも集金し、月々の負担額を減らす。集金は4月と5月に一括して行うが、4月分の単価を低くして負担額を減らす等の工夫がありました。ただ、給食費の単価は、全ての学校で同じであるため、比

較的公会計化を進めやすいのではないかと考えております。

また、給食費の公会計化にあたっての引き落とし口座は、学校諸費と同じ引き落とし口座にできるシステムにすると、保護者の負担は軽減できるのではないかと考えております。

説明は以上となります。

<山入端市長>

ありがとうございました、ただ今、学校教育部から説明がありました。

中学校の全員喫食は、実施に向けた取り組みを具体的に進めていく上で、様々な対応が必要であることが分かりました。

教育委員の皆様から、「全員喫食に向けた基本的な考え方」に、ご意見やご質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

<奥野教育委員>

給食の配膳の件ですが、私が小学校に勤めていた頃は、給食調理員の方が廊下に食缶を出し、それを子供と教職員が教室の中に運び、配膳用の机に置いて盛り付けるという形式でした。中学生の場合、身体も大きくなり、全ての中学校において教室内で給食を配膳するスペースを確保できるのかお伺いしたいです。

<森井学校教育部長兼食育・給食課長>

中学校では、現在選択制の給食を実施していますので、配膳室はありますが、学校の規模により小さい、もしくは足りないところがありますので、まず各学校の配膳室を拡大、または配膳室を新たに整備することを順次計画しています。令和7年9月までには整備できるように進めて行く予定です。

<奥野教育委員>

配膳室から届いた給食の盛り付けは教室で行いますよね。教室内で配膳するスペースはあるのですか。

<伊藤学校教育課長>

私は以前、中学校に勤めていましたが、中学校2、3年生になると、教室内での配膳は工夫して行っていく必要があると思います。

<奥野教育委員>

配膳については、スペースの問題もあると思いますが、特に衛生面について心配ですので、十分な配慮をしていただくようお願いしたいです。

<山入端市長>

ありがとうございました。他にご意見等があればお願いします。

<多田教育委員>

給食の配膳については、食缶方式でスタートするため、時間的に制約が出てくるということですが、給食を配膳してから食べ終わるまでに大体どれぐらいの時間が必要になるのでしょうか。また、昼休みの時間が、どれぐらい短くなるのか等のシミュレーションはされていますか。

<黒木学校教育委員>

大阪狭山市が食缶方式で実施しています。タイムスケジュール的には、現状の本市の昼食時間に比べて、10分から15分延長されています。そこを工夫し、後ろをどれだけ延長させるか、各学校で工夫している状況です。最後の授業の終わりが10分ほど後ろに延長されています。

<多田教育委員>

10分延長されるということですが、昼休みは同じ時間を取っているのですか。

<黒木学校教育委員>

最後の終業時間を10分延長されているようです。

<多田教育委員>

分かりました。ありがとうございます。

<山入端市長>

ありがとうございます。他にご意見等があればお願いします。

<新熊教育委員>

先日 PTA で、小学校の給食を試食しました。沖縄の郷土料理で、にんじんしりしりというもので、初めて食べました。映像も拝見し、油で調理した方が栄養素を失わないなど、大変勉強になり、帰ってから子どもに話したら、知っていると言われました。やはり子どもたちの方が、食育が浸透していると改めて思いました。

中学校でも調理実習等がありますので、自分たちで栄養を考えながら作ることも勉強になると思いますし、それと併せて、給食の全員喫食は、食育の面でも大切だと感じました。

<山入端市長>

ありがとうございます。私からも、2点質問させていただきます。

先ほど全国や大阪府内の公会計化における実施状況について説明していただきましたが、

近隣で実施している自治体はあるのでしょうか。

また、学校諸費も含めて、一体的に公会計化している自治体はあるのでしょうか。

もしあるならば、運用上の課題等がデータとして見えてきているのではないかと思います。その点について分かる範囲で教えてください。

<黒木学校教育委員>

南河内の状況になりますが、給食費の公会計化を進めているのは富田林市のみで、他市町村については、実施に向けての検討もされていない状況だと伺っています。

さらに、大阪府内で学校諸費と一体的に徴収している市町村は、私の知る限りでは、北摂に1自治体だけありますが、公会計化ではなく、集金を自治体で一括して行っています。公会計化は自治体で予算を組むことが必要になるため、予算は組まず、教育委員会が集金作業を行い、それを各学校に再分配する方式で実施されています。ただし、PTA 会費だけは自治体で集金することができず、各学校で集金しているため、保護者にとっては煩雑になる可能性があるかもしれません。

あくまで私の推測ですが、例えば、地方などで事業者が1社しかなく、支払い先が限られている自治体の場合は、学校諸費も含めた公会計化を進めやすいのではないかと感じました。

大阪府は、多くの事業者が存在するため、学校諸費も含めて公会計化を進めるためには、多岐にわたる調整と多くの時間が必要になるものと考えています。

<山入端市長>

ありがとうございました。まだまだ課題が多いことは承知しました。

他にご意見等があればお願いします。

<多田教育委員>

公会計化によって、給食費の引き落としはどのようになるのでしょうか。例えば、保護者から口座を登録してもらって引き落としになるのか、振込用紙になるのか、クレジットになるのか。

<明神食育・給食課主幹>

公会計化になりますと、まず、引き落とし口座を用紙に記入していただき、市でその口座を登録し、金融機関と連携して引き落とすことになります。

現在は、小学校と義務教育学校(前期)では、各学校指定の金融機関などからの引き落としとなっていますが、それを市指定の金融機関口座に登録し直す必要があります。

<多田教育委員>

これは、マイナンバーカードの登録口座とは別なんですね。マイナンバーカードの登録口座と連動することは難しいのですか。

<山入端市長>

将来的には可能になることもあるかもしれませんが、国でそこまでのスキームがまだ決まっていないので、現時点でその対応をするのは難しいようです。

<多田教育委員>

他に市としては、例えば、住民税もマイナンバーカードの登録口座から引き落とすことも考えられますが、公会計化はそういうこととは別なんです。

公会計化とは、要するに、市で給食費や学校諸費の集金を行う仕組みに変更し、学校側の負担を減らすということに限った話なんです。

<山入端市長>

そうですね。ただ、学校諸費も含めて公会計化を行うためには、多くの課題があるということですが、学校現場は、集金を行う事務の負担は軽減されます。

<多田教育委員>

公会計化で説明のあった、学校諸費も併せて引き落としすることは、それほど難しいことなのでしょう。市に対して支払う税金等、他の手続きも全て付随しているのなら、難しいと思いますが。

<森井学校教育部長兼食育・給食課長>

おっしゃる通り、まとめて口座引き落としをすることは簡単ですが、先ほど説明があったように、学校によって集めている諸費の内容、金額等が、学校や学年ごとに統一されていません。そのため、一旦市に入ってきたとしても、統一されていない状態を項目ごとに再分配する必要があり、市の会計に入ってくる金額について、項目ごとの予算をしっかりと組んでおく必要があります。

例えば、A 小学校からの入金分は、学校諸費と給食費を合わせた金額である、B 小学校はこの項目で、この金額が入ってくる、そのような情報を、新たに予算を立てた上で、その項目ごとに入金することになりますので、各学校でかなり精密に予算を立ててもらわないと、誤差が生まれてしまうという問題があります。

<多田教育委員>

例えば、予算を組む作業は、半年から1年ぐらい前から行っていますよね。それなら、ある程度学校側での費用は決まってくるのではないですか。ある一定の分まで基本的な予算としてあらかじめ決めておくことはできないのですか。

<森井学校教育部長兼食育・給食課長>

市で予算を決めて、学校ごとに振り分けます。次に学校側で予算を執行するときは、市に対して、その費用の内訳を示した上で請求をしてもらうことになります。

現在は、各学校に一括で費用が入ってきますので、学校側が手元で仕分けしていますが、公会計化した場合、一旦市で費用を預かるため、学校側は、市に対してそれぞれの項目の費用を請求する必要があります。

<多田教育委員>

例えば、Aさんという人の費用は、今は、学校側で一本の費用にまとめられています。学校は、そのAさんの口座があれば、手元でこれは何費、とすぐに仕分けができます。市に費用が入ったとしても、学校の中でどの費用であるかは把握しているので、今までと同じではないのですか。

<森井学校教育部長兼食育・給食課長>

学校に口座があれば、手元でこれは何費とすぐ仕分けできますが、市へ入金されると、必要な都度、市に対して学校側から費用を請求してもらうことになります。例えば、教材費は何円必要です、修学旅行で何円必要です、という形になります。

<村田教育長>

例えば、修学旅行費の場合ですが、中学校の修学旅行費が1人約5万円かかるとします。A君が突然キャンセルになった場合、基本的にキャンセル料として100%かかります。あるいは、B君は体験に参加するが、C君は参加しなかった場合など、全体の予算は約5万円であっても、A・B・C君それぞれで費用が違ってきます。そのうち1人は体験に参加していないので、その分の6,000円を保護者に返金するという事務が出てきます。市が、7,500人の児童・生徒の分を一括して集金するのは、学校事務としては負担軽減になりますが、それぞれの個別対応を市が全部行う必要があります。

また、各学校が夏休み前に教材費を業者に支払う場合、1年生の教材費が何円です、という請求書を市に提出し、市がその業者に支払うという、お互いに膨大な事務作業が出てくることになります。学校側は請求業務だけになりますが、市の事務が煩雑になる可能性があります。児童・生徒全員分について個別対応は必要ではありませんが、例えば、300人の生徒が修学旅行に行ったとして、250人までは同額としても、残りの50人の金額が違うので、その細かい部分の対応については、市の課題となります。

<多田教育委員>

自治体の会計の中で、入金の口座を学校ごとに分けてしまって、その口座を管理するということをしても同じですか。

<村田教育長>

できないことはないと思います。

学年分の口座かける学校分の口座が必要になります。小学校1年生から6年生まで全てが同じ額ではないですし、学校によっても違いますので、その設定が必要になります。それともこの口座に統一してください、という方法もあるかもしれないですが、今後、検討していく必要があります。

<山入端市長>

先ほどの例で挙げた修学旅行の返金の話ですが、それも含めて最後の年、卒業式の月で一斉に返金するという形にすれば、煩雑にならないかもしれない。

<村田教育長>

個人のデータをしっかり残しておけば可能かもしれません。ただ、就学援助等も絡んでくるので、そういう生徒の分については、費用を請求しないというデータを作成することになるのか、そこは検討が必要です。

<多田教育委員>

転出入もありますしね。

<村田教育長>

小学校6年間、中学校3年間で分けて計算する必要があります。9年間通しての管理は難しい。6年間と3年間で一旦締めて、返金することは可能であるかもしれません。

<山入端市長>

他にご意見があればお願いします。

<新熊教育委員>

学校給食費ですが、未払いの割合は多くなっているのでしょうか。就学援助を受けられている方もいらっしゃると思いますが。

<明神食育・給食課主幹>

本日は、手元に資料を用意していませんので、具体的な数字について申し上げるのは難しいですが、コロナ禍で無償化をしていた時期と、多子世帯への助成事業を実施している中で、多子世帯については、給食費の未納がある場合は助成ができないという要件を設けましたところ、学校側からは、未払いの方へのかなり有効な手段となったと聞いております。

<山入端市長>

他にご意見等があればお願いします。

<奥野教育委員>

アレルギー対策について説明がありましたが、小学校ではきちりと対応しています。4月の新学期のスタートである4月1日の新体制の発表後、同日の午後から、教職員に対して研修会を開いています。実際に教室内でアレルギーが起こった際に、教職員はどのように対応すればいいか、まず救急車を呼び、次は何をするのか、というシミュレーションを行います。年度当初に研修を行うぐらい、アレルギーは命に関わる非常に重大なことと小学校は認識しています。

中学校の先生は、アレルギー対応に不安を感じておられると思います。ですから、小学校のノウハウを中学校につなげていただき、また、アレルギーのある子どもの情報を共有するなど、お互い密に連携をとっていただきたいと思います。

<山入端市長>

他にご意見等がありますか。よろしいでしょうか。

今回、「全員喫食に向けた基本的な考え方」について、委員の皆様からもたくさんのご意見をいただき、協議・調整を行いました。内容としては、この方向性で進めていくということで、よろしいでしょうか。

～一同了承～

引き続き、教育委員会事務局で精査していただき、円滑な全員喫食の実施に向けて、対応をよろしくお願いいたします。

また、給食費の公会計化につきましても、これからもしっかりと議論をしていきたいと考えております。現在、羽曳野市では新庁舎への建替えも見据え、時代に適合したスマート市役所への転換を推進しているところです。利用者の利便性向上の視点に立った業務改善を進めていくという観点からも、教育委員会におかれましても、保護者の利便性向上を図るために、学校諸費の一体的徴収も含めた調査・検討を進めていただき、今後、一定の方向性を見出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この取り組みを通じて、羽曳野市の子供たちが学校給食によって健康を保持し、健全な食生活を営んでいくために、皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

その他特にないようですので進行を事務局に戻します。

【次第3:閉会】

<司会>

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。